

すおう大島

広報

～私たちの たのしい すみたい いきたい島～



4 月号

2024(令和6)年
No.285



3月30日、31日 第27回サザン・セト大島少年サッカー大会

令和6年度 町長施政方針

令和6年3月町議会定例会における町長の施政方針を要約してお知らせします。

周防大島町長 藤本 浄孝

はじめに、令和6年1月1日に発生いたしました能登半島地震において、お亡くなりになられた方々のご遺族に謹んで深い哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。1日も早い復旧・復興に向け、微力ながら本町としても、関係機関と連携しながら職員派遣や義援金の呼びかけなどの支援を行ってまいりたいと考えております。

さて、令和6年度は、町制20周年の節目の年であり、私にとりましては任期最後の年でもあります。令和2年11月に3代目の周防大島町の町長として町民の皆様から町政運営の付託をいただいてから4年を迎えようとしております。

私は、町長就任から椎木前周防大島町長が一貫して取り組まれた行財政改革や定住促進、医療介護福祉、防災、観光振興等の施策を継承しながらも、新たなビジョンを持ってまちづくりの目標を「たのしい島、住みたい島、い



きたい島」として、創意工夫で周防大島町の特徴を生かした施策の実現など、様々な分野でチャレンジをしてまいりました。

しかしながら、3年にも及ぶコロナ禍の長期化等により、町民の方々の暮らしや地域経済、更には町の施策にも大きな影響が生じ、町政を取巻く環境は大きく変化をいたしました。

現在は、町民の方々の日常生活や地域経済もコロナ禍の3年間を乗り越え、以前のような状況に戻りつつありますが、長引く物価高騰などの影響が大きな課題の一つとなっております。

このような状況の中でも、町民サービスの水準を維持し、更には、本町の行財政運営の基本となる総合計画で将来像として掲げております「人と自然が響きあう笑顔あふれる安心のまち周防大島町」の実現に向け、効率的かつ信頼できる行政運営を進めていくとともに、町民の皆様が求めるニーズに可

能な限り応えられるよう、新たな施策にも取り組むための予算編成を行うてまいりましたので任期最後までしっかりと町政運営を行ってまいります。

国における、令和6年度の予算編成についての考え方として、我が国経済は、コロナ禍を乗り越え改善しつつあり、30年ぶりとされる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済の先行きには前向きな動きが見られており、デフレから脱却できる千載一遇のチャンスを迎えている。

他方、賃金上昇は物価上昇に追い付いておらず、個人消費は依然力強さを欠いている。これを放置すれば、再びデフレに戻るリスクがあり、また、潜在成長率が0%台半ばの低い水準で推移しているという課題もあるとされており。

このような状況において政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2023」に沿って、「新しい資本主義」の実現に向けた構造的賃上げの実現や人への投資、分厚い中間層の形成に向けた取り組みや、GX・DX、スタートアップ推進や新たな産業構造への転換など官と民が連携した投資の拡大と経済社会改革の実行、こども・子育て政策の抜本的強化や多様性が尊重され全ての人が力を発揮できる包摂的な社会や地域の活力を引き出し特色のある地方創生の実現や経済安全保障、エネルギー・

食料安全保障についての方針を示すとともに、自然災害から国民を守る防災・減災、国土強靱化の推進等、国民生活の安全・安心に向けた方針を示されております。

次に、本町の財政状況についてであります。令和4年度一般会計決算は、町民税収入が大幅増収となったことを最大の要因として、過去最大の決算額となりました。

これにより自主財源比率が大きく改善いたしました。継続性が不透明な増収内容であることから、普通交付税への依存が強い財政状況に変化はなく、今後も経常的経費の抑制と安定的な自主財源の確保が必要と言えます。

財政構造の弾力化を判断するための指標である「経常収支比率」は、67.2%と前年度より25.2ポイントの大幅改善となりましたが、町民税の大幅増収が要因であり一時的な改善と言えることから、今後も経常経費の抑制に取り組む、財政構造の硬直化を食い止めていく必要があります。

借入金の返済額等の大きさを指標化した「実質公債費比率」は12.4%と昨年度より0.2ポイント悪化しております。財政健全化の維持のため、引き続き町債の新規発行の抑制や基金の積立を実施し、将来負担の軽減に努める必要があります。

また、年度間の財源の不均衡を調整

するために積み立てている「財政調整基金」は、令和4年度の町民税収入の大幅な増加等があつて最終的には約29億円の積み立てを行い、令和4年度末で約93億円と県内でも屈指の残高を保有することとなりました。

町民税増収にともなう令和5年度の普通交付税の交付額は、前年度から約16億1千万円減額の約53億1千万円で、この普通交付税減額分も合わせ、令和5年度予算における財政調整基金繰入金金は16億円強の見込みとなり、この多大な取崩し額をもつて歳入不足を補っていることに加え、将来の人口減による交付税減額についても留意が必要であります。

自主財源に乏しい本町でございますので、災害対応や未来の大規模事業等への対応財源として、一定の水準が維持されるよう調整しながらの慎重な活用が重要となります。

そのためにも、長期的な財政運営を安定的に行うための重要な財源であるとの考えのもと今まで以上に堅実な財政運営を進める必要性を強く感じております。

令和6年度の見通しについては、歳入面では、予算の大部分を担う地方交付税が通常レベルへ回復する見込みですが、前年の自主財源増収の影響から過疎債ソフト事業の借入上限額が大きく減額されること等もあり、厳しい財

源構成となる見込みであります。

歳出面では、新型コロナウイルス感染症対策が落ち着くも、更なる物価高騰や人件費改定などによる経常経費の増加が見込まれます。

こうした本町財政状況の中、脱炭素移行やDX推進といった社会的な構造変革への貢献も視野にいれながら、将来に向けて必要な取組には積極的に投資するとともに、財源不足の慢性化を招かないため、選択と集中、削減可能な経費は削減に努める等、義務的経費以外の歳出予算額を出来る限り抑制する取組が求められております。

3つの重点政策

子育て・教育支援

重点政策の第1は、「子育て・教育支援」についてであります。

以前から申し上げておりますとおり、私自身、子育て世代の代表として、子育て・教育支援を充実させ「周防大島町で子育てしてみたい、してよかった」と思っていただけけるよう各種事業を進めていきたいと考えております。

そのためには、まずは安心して出産ができる環境づくりが必要であり、引き続き柳井医療圏内の総合病院に対して産科医師の確保のための支援や新たに大島病院に産婦人科外来を開設し、

柳井医療圏内の総合病院より産婦人科医師を派遣いただき、産科の妊婦健診、婦人科の婦人科疾患医療などを実施することとしており、「産前・産後サポート事業」や「子育て世帯訪問支援事業」、「新生児聴覚検査事業」などの新規事業を実施するとともに、拡充する事業や継続事業においてもしっかりと取組むことで妊娠期から切れ目のない安心感のある支援を行ってまいります。

また、子育てしやすい環境づくりといたしまして、保護者負担の軽減のため米空母艦載機部隊配備特別交付金を財源とし、町内小中学校における学校給食費の無償化事業等の継続、新規事業として高校3年生までの年齢を対象に医療費を全額助成する「高校生等医療費助成事業」を10月より実施をしたと考えております。

次に、教育についてでございますが、教育の質の向上は、未来を担う子どもたちへの重要な投資と考えており、ICT教育支援事業を拡充することをはじめ、国際理解教育とグローバル人材を育成するための教育の充実するため、ALTによる外国語教育など、幼少期から英語に触れる機会を創出し、保育園、小学校、中学校、高等学校と各年代に応じた英語教育の提供に努め、グローバル教育の推進を継続して取り組んでまいります。

安心・安全対策

第2は、「安心・安全対策」についてであります。

町民の生命や暮らしを守ることは、自治体の最も重要な責務であり、南海トラフ巨大地震や津波、大雨による土砂災害などの自然災害や交通事故、火災、犯罪などへの対策を関係機関・団体と緊密に連携しながら、的確な施策を引き続き講じてまいりたいと考えております。

はじめに、防災対策についてでございますが、「自助・共助・公助」の取組を一層推進するためハザードマップ等を活用とした広報活動、防災訓練や防

災講演会等を通じ、町民の皆さまが学び考える場を確保し、地域や学校に防災担当が向くことなど、更なる防災意識の醸成を図るとともに、自主防災組織等が災害時に効果的な活動ができるよう、活動支援補助金を交付し実効性のある自主防災組織等の育成を図ってまいります。

消防体制につきましては、消防団員の減少や高齢化に対応した消防団組織の再編の検討や消防施設の更新・整備を引き続き行い、女性を含む消防団員の確保に努めながら、火災や激甚化する自然災害などにも対応し得る地域消防力の充実・強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、交通安全、防犯対策については、関係機関・団体と連携を図りながら交通ルールの遵守とマナー向上を促進するとともに、交通安全施設等の整備に努め、防犯対策では、全国的にうそ電話詐欺などの特殊詐欺が多く発生していることから、自動通話録音機能等の購入費の一部を助成する事業を新たに実施したいと考えております。

また、令和4年度より実施しております防犯カメラの設置事業についても引き続き犯罪や事故防止のため公共施設に設置をしております。

未来につながる基盤強化

第3として、「未来につながる基盤強化」についてであります。

本町をはじめ多くの自治体では、人口減少や少子高齢化の進展、複雑多様化する住民ニーズへの対応、自治体DXの推進や環境問題、空家空地対策、公共施設の維持管理、更には物価高騰や財政難などといった大きな課題に直面しており、持続可能な行財政運営を確立するためには、戦略的な未来への投資が必要であると考えております。

そのようなことから、本町の総合計画の基本目標に三つのまちづくりを掲げており、令和6年度に各分野において新規事業として28事業と拡充事業11事業を計画し、継続事業においてもしっかりと取り組むことで、本町の未来につながる基盤が築け、町民の皆さまや事業者の方々のチャレンジを後押しができるものと考えております。

また、令和4年度より開催をしております「有識者意見交換会」において、様々な分野の方々との意見交換を行い、私にとりまして大変意義のあるものとなりました。

令和6年度も継続して実施したいと考えており、テーマの一つとして考えておりますのは、昭和51年7月に開通いたしました大島大橋についてであります。大島大橋については、周防大島と本

土を結ぶ唯一の架橋であり本町にとりましては必要不可欠なものであります。大島大橋も架橋からあと数年で50年を迎えようとしております。

また、決して忘れることのできない平成30年10月22日に起きた外国船籍貨物船衝突事故では、町民の方々の生活、経済、社会活動に甚大な被害をもたらしました。

さらには、本町で危惧されております南海トラフ巨大地震や安芸灘断層などの大きな地震、津波による自然災害への対応を踏まえ、大島大橋は山口県管理のものではありますが、本町にとつては重要なライフラインとしての命綱であり決してなくてはならないものであります。また、人流や交流、観光にとつても重要であります。

このことから、第2大島大橋の架橋などについて様々な意見をいただき、現在の大島大橋の役割や町としての考えなどを今一度整理したいと考えております。

本町が抱える地域課題はさまざまございますが、町民の皆さまが「周防大島町で暮らして良かった、ずっと住み続けたい」と思っていただけのように引き続き、職員とともに全力かつ夢を持って町政運営に取り組んでまいりたいと考えておりますので、町議会をはじめ、関係各位のなご一層のご支援、ご協力を何卒お願いいたします。

米空母艦載機部隊配備特別交付金で事業を実施しました

令和4年度から、米空母艦載機部隊の配備により住民生活の安定に及ぼす影響が増大する市町村に対し、公共施設の整備、住民生活の利便性向上や産業の振興に寄与する事業を対象に、国から米空母艦載機部隊配備特別交付金が交付されています。周防大島町には令和5年度に1億5,608万7千円が交付され、次の事業を実施しました。

防災に関する事業

・三浦漁港施設整備事業 4,434万円

住民の生活の安全の向上に関する事業

・AED更新事業 1,040万円

教育、スポーツ及び文化の振興に関する事業

・外国語活動推進事業基金積立 2,370万円

福祉の増進及び医療の確保に関する事業

・医療確保対策事業基金積立 6,000万円

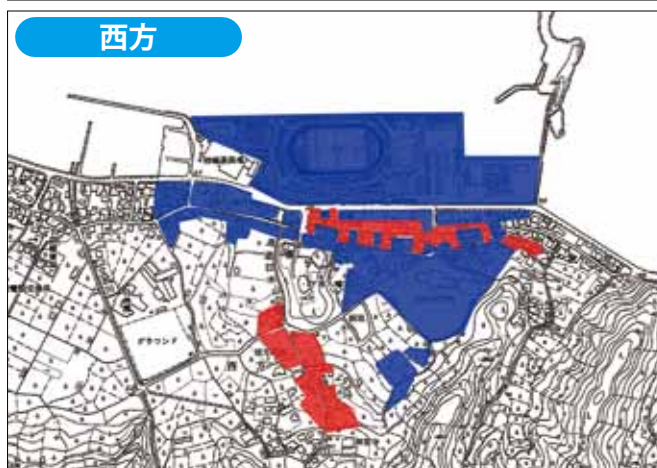
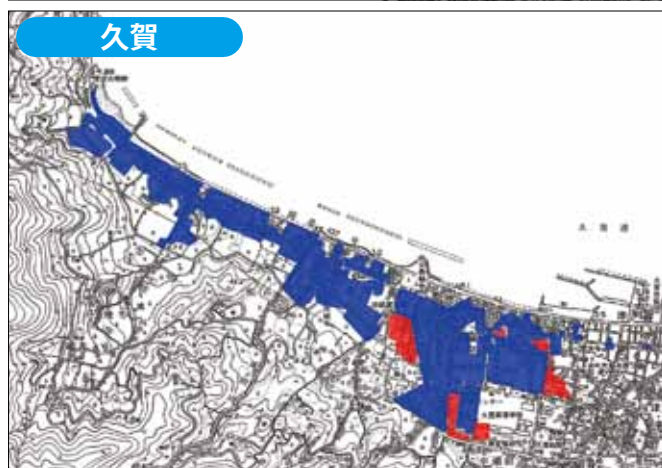
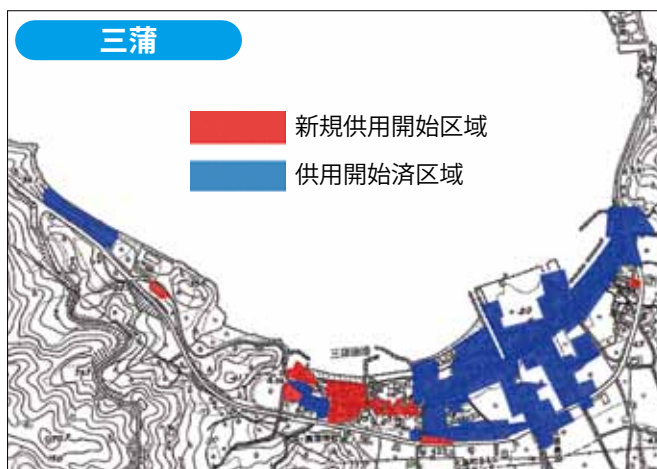
(少子高齢化対策医療確保事業)

・福祉医療費一部負担金助成事業基金積立

1,764万7千円

公共下水道が一部供用開始されました

周防大島町公共下水道の一部区域（小松・西三蒲・東三蒲・久賀・西方）が3月29日に供用開始されました。使用できる予定区域は、図のとおりです。詳細な場所はお問い合わせください。



美しい自然と快適な生活環境を守るため、下水道への早期接続をお願いします

◆下水道を使用するための排水設備工事（排水接続工事）にかかる手続きの流れ

1. 町排水設備指定工事店へ見積依頼

指定工事店等の情報は、町ホームページ（くらしの情報→上下水道→下水道の一覧→下水道供用開始後の必要な手続き等について【ページID 検索No.2703】）に掲載していますが、不明な場合はお問い合わせください。

町内外で業者が登録されていますが、2社以上から見積もりを徴収することをお勧めします。

2. 接続工事の契約締結・排水設備計画確認申請

施工方法や費用など十分な打ち合わせを行い、指定工事店と契約してください。

指定工事店が書類を作成し、町に提出します。

※供用開始日以後にご提出ください。

3. 排水設備確認書の交付

町が申請書類を確認し、申請者に確認書を交付します。

4. 工事着手届・工事完了届の提出

町に着手届を提出し、工事に着手します。

工事完了後、町に完了届を提出します。

5. 工事完了検査・工事検査済証の交付

申請者立ち会いのもと、排水設備の完了検査を実施します。

完了検査後、町から検査済証を交付します。

6. 下水道使用開始届

町に使用開始届を提出し、下水道を使用することができます。

◆汲み取りは従来どおり行われます

「下水道が整備された地区は汲み取りに来なくなるの？」との問い合わせがありますが、そのようなことはありません。従来どおり汲み取りは行われます。

問い合わせ 下水道課 下水道班 ☎ 0820-79-1014

令和6年度予算編成については、エネルギー価格の高騰や円安の進行による物価の上昇、これらに対応する賃上げ、公共施設等の改修・更新など避けることができない財政需要の中にあっても、国の動向と地方財政の課題をとらえながら、「子育て・教育支援」「安心・安全対策」「未来につながる基盤強化」をモットーに、新たな事業へもチャレンジしつつ、限られた財源を有効的に活用し予算を編成しました。

一般会計の当初予算額は、前年度比8・5%増となる159億4千万円と過去最大規模となりました。地方交付税、地方消費税交付金等の一般財源の減収見込みの中、最終年度となる合併特例債をはじめ、ふるさと応援基金や合併地域振興基金等の基金を有効活用する一方、最終的な財源不足については、13億1449万円（過去最大）を財政調整基金から繰り入れるという厳しい財源構成となっています。

なお、特別会計、企業会計を併せた全会計予算総額は、前年度比3・8%増となる321億2670万4千円となりました。

町制20周年となる令和6年度においては、本予算編成のもと、総合計画にて将来像として掲げています「人と自然が響きあう笑顔あふれる安心のまち周防大島」の実現に向け、長期的な視点に立った町政運営を進めます。

今年度の一般会計予算額

159億4,000万円

一般会計・特別会計予算

会計名	予算額
一般会計	159億4,000万円
国民健康保険事業特別会計	24億2,028万円
後期高齢者医療事業特別会計	5億627万円
介護保険事業特別会計	32億2,366万円
渡船事業特別会計	1億860万円
合計	221億9,881万円

水道事業特別会計予算

収益的収入	8億8,352万円
収益的支出	8億3,463万円
資本的収入	2,766万円
資本的支出	2億4,046万円

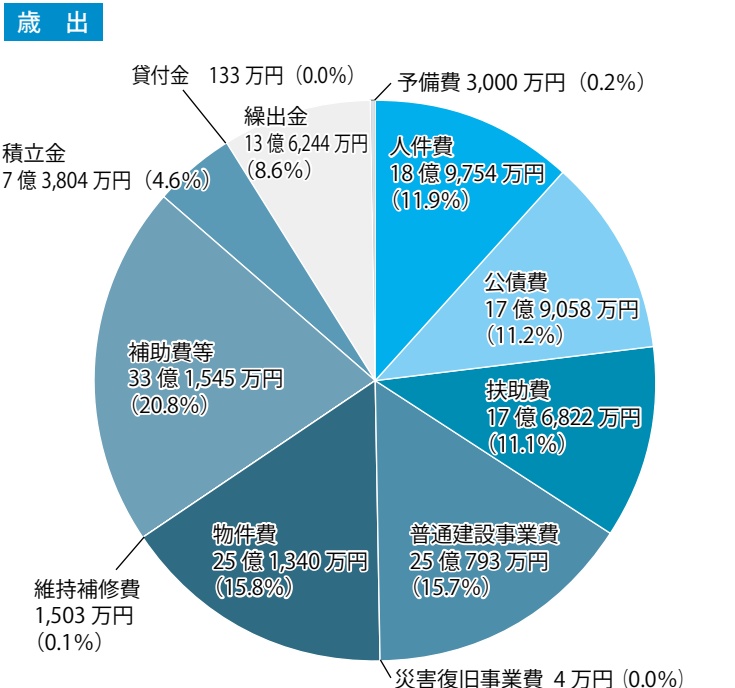
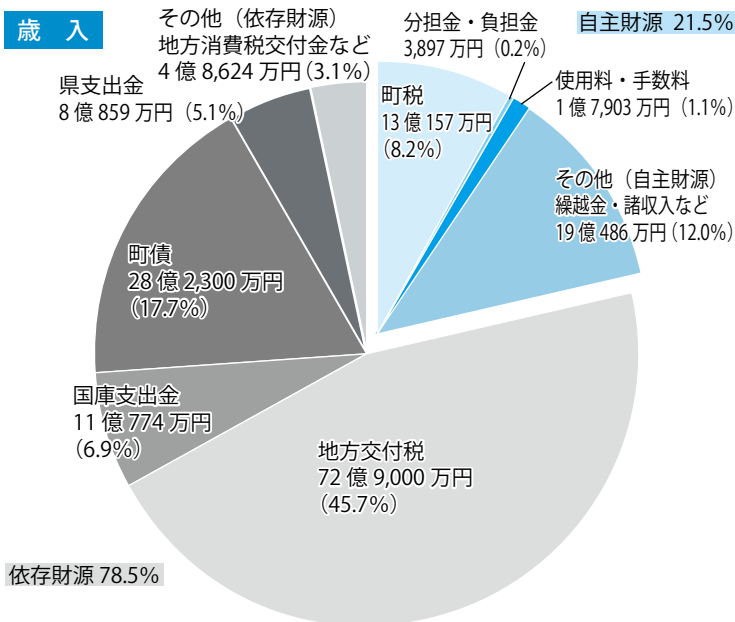
下水道事業特別会計予算

収益的収入	12億1,642万円
収益的支出	10億6,043万円
資本的収入	15億5,607万円
資本的支出	18億5,610万円

病院事業特別会計予算

収益的収入	43億9,780万円
収益的支出	49億579万円
資本的収入	2億6,390万円
資本的支出	10億3,048万円

一般会計歳入・歳出予算内訳



■基金の状況

区 分	令和4年度末現在高	令和5年度末現在高(見込)	令和6年度末現在高(見込)
一般会計	122億 506万円	114億 2,238万円	105億 6,288万円
財政調整基金	93億 1,835万円	80億 7,099万円	67億 5,809万円
減債基金	6億 1,167万円	6億 4,654万円	6億 4,665万円
中山間ふるさと・水と土保全対策基金	3,113万円	3,113万円	3,113万円
まち・ひと・しごと創生基金	1億 3,423万円	1億 689万円	6,984万円
県収入証紙購入基金	300万円	300万円	300万円
奨学資金貸付基金	1,001万円	1,002万円	1,002万円
土地開発基金	2億 7,092万円	2億 7,093万円	2億 7,095万円
ちびっ子医療費助成事業基金	9,315万円	7,445万円	5,001万円
観光振興事業助成基金	5,226万円	2,866万円	1,450万円
福祉医療費一部負担金助成事業基金	4,432万円	5,171万円	4,183万円
ふるさと応援基金	1億 7,262万円	1億 9,786万円	1億 9,382万円
CATV加入促進事業基金	1,804万円	1,525万円	1,387万円
外国語活動推進事業基金	2,992万円	3,721万円	2,855万円
周防大島高等学校通学支援費給付基金	3,079万円	2,774万円	2,425万円
福祉振興基金	2億 4,698万円	2億 3,307万円	2億 1,964万円
合併地域振興基金	9億 8,337万円	14億 3,920万円	20億 5,379万円
森林環境整備基金	1,311万円	1,267万円	1,738万円
学校給食費無償化事業基金	1億 4,119万円	1億 506万円	7,553万円
医療確保対策事業基金	0円	6,000万円	4,003万円
特別会計	7億 9,455万円	9億 3,964万円	8億 5,690万円
国民健康保険基金	5億 3,459万円	6億 5,249万円	6億 5,258万円
介護給付費準備基金	2億 5,996万円	2億 8,715万円	2億 432万円
合 計	129億 9,961万円	123億 6,202万円	114億 1,978万円

■地方債の状況

区 分	令和4年度末現在高	令和5年度末現在高(見込)	令和6年度末現在高(見込)
一般会計	148億 2,038万円	154億 8,535万円	165億 9,993万円
特別会計	135億 9,581万円	131億 2,827万円	131億 3,054万円
渡船事業特別会計	1,401万円	2,393万円	3,954万円
水道事業特別会計	15億 6,456万円	13億 9,588万円	11億 9,968万円
下水道事業特別会計	66億 2,502万円	69億 8,843万円	76億 3,892万円
病院事業特別会計	53億 9,222万円	47億 2,003万円	42億 5,240万円
合 計	284億 1,619万円	286億 1,362万円	297億 3,047万円

※「まちの予算」と題して、令和6年度に実施する新規事業について、広報5月号にて紹介します。

町職員の異動 令和6年4月1日付 () 内は旧所属

【部長級】

▼議会事務局長

池永祐美子 (議会事務局議事課長)

▼健康福祉部長

中村 晴彦 (農林水産課長)

▼上下水道部

藤本 倫夫 (商工観光課長)

▼統括総合支所長兼大島総合支所長

松村 浩 (空家定住対策課長)

▼議会事務局議事課長

林 祐子 (商工観光課体験交流推進班長)

▼空家定住対策課長

木嶋 勇人 (教育委員会社会教育課長)

▼福祉課長

濱中 靖夫 (生活衛生課長)

▼商工観光課長

前崎 好恵 (介護保険課介護保険班長)

▼農林水産課長

辻田 建一 (久賀総合支所長)

▼生活衛生課長

中富 和志 (生活衛生課公営住宅班長)

▼久賀総合支所長

濱田 敬二 (久賀総合支所地域窓口班長)

▼教育委員会社会教育課長

山根 一夫 (教育委員会社会教育課社会教育班長)

▼監査委員事務局監査課監査班長

末武 良浩 (政策企画課総務課戸籍住基班長)

【班長級】

▼久賀総合支所地域窓口班長

藤谷 昌弘 (税務課)

▼久賀総合支所地域窓口班長

新山満寿美 (総務課戸籍住基班長)

▼東和総合支所地域窓口班長

西村 一樹 (農林水産課)

▼橋総合支所地域窓口班長

安村 幸児 (橋総合支所)

▼教育委員会社会教育課社会教育班長

西本 佳郎 (教育委員会社会教育課)

▼會計課

岩田久美子 (社会教育課)

▼政策企画課

田中 未来 (税務課)

▼総務課

高田 耕作 (福祉課)

【一般職】

大川 博 (議会事務局長)

▼財務課

石光 竜馬 (介護保険課)

▼財務課

田丸 哲也 (健康増進課)

▼税務課

小島 容子 (教育委員会社会教育課)

▼仲 慶史 (教育委員会総務課)

河村 亮 (健康増進課)

▼健康増進課

三吉 響子 (税務課)

▼久美保育所

重富 孝雄 (健康福祉部長)

▼農林水産課

魚原 幸嗣 (政策企画課)

▼下水道課

松岡 尊 (水道課)

▼水道課

大崎 景介 (下水道課)

▼水道課 (広域水道企業団派遣)

山本 正和 (上下水道部長)

▼大島総合支所

岡本 義雄 (統括総合支所長兼大島総合支所長)

▼久賀総合支所

内本 香織 (東和総合支所)

▼橋総合支所

龜山 弥生 (介護保険課)

▼田中 和仁 (生活衛生課)

▼福村 征竜 (教育委員会社会教育課)

▼教育委員会総務課

竹本裕一郎 (施設整備課)

▼教育委員会社会教育課

戸田真由美 (生活衛生課)

▼岡原真由美 (久賀総合支所)

▼小島 太郎 (総務課)

▼空家定住対策課

田中 大之

▼福祉課

山根 恵美

▼介護保険課

林 拓哉

▼生活衛生課

衛藤 道將

▼暫定再任用 (内は任用先)

中村 満男 (大島防災センター)

▼安高あやみ (福祉課)

吉田紀美江 (久美保育所)

▼中村 光宏 (橋総合支所)

永田 広幸 (日良居出張所)

▼高田 浩 (教育委員会社会教育課)

藤井 郁男 (久賀総合センター)

▼退職 (令和6年3月31日付)

課長級

井上 和子 (福祉課長)

▼班長級

安達 美香 (橋総合支所地域窓口班長)

▼一般職

中野 賢一 (久賀総合支所)

▼新採用

田中 大之

▼空家定住対策課

田中 大之

▼空家定住対策課

田中 大之

▼空家定住対策課

田中 大之

▼空家定住対策課

田中 大之

▼空家定住対策課

田中 大之

▼空家定住対策課

田中 大之

▼空家定住対策課

田中 大之

▼空家定住対策課

田中 大之

▼空家定住対策課

田中 大之

▼空家定住対策課

田中 大之

▼空家定住対策課

田中 大之

▼空家定住対策課

田中 大之

▼空家定住対策課

田中 大之

▼空家定住対策課

田中 大之



病院事業局の異動 令和6年4月1日付 () 内は旧所属

【病院事業局】

- ▼総務部財政課長兼企業出納員 岬崎 真也 (総務部財政課課長補佐)
- ▼総務部財政課経理係長 井上 雄太 (大島病院経理係長兼企業出納員)
- ▼総務部総務課庶務主任 大森 克也 (総務部総務課主事)
- ▼【東和病院】内科医員 中谷 義弘 (新採用)
- ▼臨床検査科技師長 宮田 健治 (大島病院臨床検査科技師長)
- ▼看護師 森角 結菜 (新採用)
- ▼金井 則文 (新採用)
- ▼給食科調理師 岩根 幸代 (大島病院給食科調理師)
- ▼【橋医院】事務局長兼企業出納員 川野 宏之 (総務部財政課長)
- ▼【大島病院】臨床検査科技師長 撰田 真純 (東和病院臨床検査科技師長)
- ▼副看護師長 梅森 彩 (大島病院看護師)
- ▼看護師 林 寛那 (東和病院看護師)
- ▼瀨田くれあ (東和病院看護師)
- ▼清水 美怜 (東和病院看護師)
- ▼小川奈々海 (新採用)
- ▼西本 悦子 (新採用)
- ▼瀨本亜香子 (新採用)
- ▼吉田 愛音 (新採用)
- ▼井上あずさ (新採用)
- ▼【東和病院】経理係長兼企業出納員 尾高 竜次 (総務部総務課庶務係長)
- ▼【橋医院】医事係長 村井 一品 (大島病院事務室主任)
- ▼【さざなみ苑】看護師 濱田ゆかり (東和病院看護師)
- ▼石田 博子 (東和病院看護師)
- ▼片山 由唯 (新採用)
- ▼事務局長兼企業出納員 桐田 将寿 (橋医院兼さざなみ苑事務局長兼企業出納員)
- ▼山下 秀一 (やすらぎ苑護主任)
- ▼【やすらぎ苑】看護師 柳原 玉枝 (東和病院看護師)
- ▼介護福祉士 堀田 和希 (さざなみ苑介護福祉士)
- ▼【大島看護専門学校】教員 齋藤すが代 (新採用)
- ▼【訪問看護ステーションすおうおおしま】看護師 瀨口 知子 (東和病院看護師)
- ▼【暫定再任用】内は任用先 森本 守 《総務部》
- ▼大元 良朗 《大島看護専門学校》
- ▼【退職】(令和6年3月31日付) 岡 隆 (橋医院)
- ▼内科医員 吉田 悠真 (東和病院)
- ▼看護師 岡田真菜美 (大島病院)
- ▼黒瀬有也香 (大島病院)
- ▼准看護師 金子 典子 (さざなみ苑)
- ▼調理師 爲本はるか (大島病院)
- ▼調理員 西田 智美 (大島病院)
- ▼吉村 隆 (大島病院)

語学留学生を募集します ～ 姉妹島の「カウアイ島」で開催～

研修先 ハワイ州 カウアイ島
研修拠点 ハワイ大学 カウアイコミュニティカレッジ
協力 山口大学 国際総合科学部、旅行代理店 (4月に決定)
研修内容 座学による英語講座のほか、ハワイ文化や日系人の歴史等の異文化学習、地元学生等との体験交流学習、フィールドスタディーなどを計画しています。
研修期間 (予定) 8月7日(水)～20日(火)まで
対象者 高校または高等専門学校の1～3学年に在学する生徒で、いずれも町内に住所を有し、英語学習に意欲を持つとともに異文化を理解する方
募集人数 7人

参加費用 30万円 (別途、旅券申請手数料、海外旅行保険、研修期間中の食費等の自己負担あり)
募集期間 4月24日(水)まで
応募方法 詳しくは町ホームページをご覧ください。
選考方法 応募者多数の場合は、選考または抽選により研修生を決定します。
その他 参加人数が4人以下の場合は事業を中止します。また、感染症の流行や安全上の理由等により、事業を中止する場合があります。
申し込み・問い合わせ 教育委員会 総務課 ☎0820-78-0700

水道メーターの定期交換を実施します

水道メーターは、計量法によって使用有効期間が8年と定められています。町では、有効期間を迎える水道メーター等の定期交換を無料で行います。（※全てのメーターを交換する訳ではありません）

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

交換作業実施業者

町が委託した「町指定給水装置工事事業者」

交換作業実施期間

4月中旬～8月下旬

△ご注意ください

※定期交換により代金を請求することはありません。

※委託業者は、町が発行した「証明書」を携帯しています。

メーター交換時のお願い

- (1) 水道メーター交換のため、敷地内に入らせていただきます。
- (2) ご不在でも、屋外にある水道メーターを交換させていただく場合がありますので、予めご了承ください。
- (3) 犬は、出入口やメーターボックスから離れたところにつないでください。

(4) メーターボックスの上や周りには物を置かないでください。

(5) メーターボックスの中に水や泥が入らないようにしておいてください。

(6) 水道メーター交換作業は、細心の注意を払って行いますが、まれに空気が入ることや濁り水が発生する場合があります。交換作業後は、水を使用する前に浄水器や混合水栓などが付いている蛇口を開けて、水道管内の空気や水を少し流してからご使用ください。



メーター検針について

東和・橘地区は奇数月、久賀・大島地区は偶数月の月上旬に、検針員によるメーター検針を行っています。円滑な検針作業を行うため、前記(3)～(5)にご配慮をお願いします。

問い合わせ

水道課管理班

☎ 0820 (79) 1011

「スマホ役場」に新しい機能・手続きを追加しました！

スマートフォンアプリ「LINE」を用いた「スマホ役場」にて、次のとおり新しい機能と手続きを利用できるようになりました。その他にも24時間いつでも使える機能もありますので、ぜひLINE登録をお願いします。

■「スマホ役場」に新たに追加された機能・手続き

町内小学校の欠席連絡	LINEから小学校へ欠席の連絡を行うことができます。電話不要で24時間いつでも連絡することができます。（詳しくは、小学校から配布される案内文書をご覧ください）
特定健診（集団健診）の受診予約	特定健診（集団健診）の受診予約をLINEで受け付けています。（詳しくは、対象の方へ送付している案内文書をご覧ください）
ホームページの更新通知	ホームページの更新通知をLINEで確認できます。設定によってカテゴリ別に必要な情報だけを受け取ることができます。

■その他「スマホ役場」で可能なサービス・手続き一覧

証明書等
住民票の写しの交付申請
所得課税証明書の交付申請
犬関係
犬の鑑札再交付申請
犬の注射済票の交付申請／再交付申請
犬の死亡届
上下水道
水道開栓申請／水道閉栓申請

その他行政サービス

沖家室シーサイドキャンプ場予約、ごみ分別チャットボット、ごみリマインダー通知、開設中の避難所検索、AED設置場所検索、防災メール受信、道路の異常通報

※入力を行う前に、各手続き画面の説明をご確認のうえ申請を行ってください。

※詳しくは町ホームページをご確認ください。



町LINE公式アカウントへ▶

災害時協力井戸の新規登録井戸の募集 および公表について

近年、さまざまな大規模災害の発生が想定・懸念されるなか、過去の災害の教訓から、水道施設等の損傷により町内の広範囲で長期にわたって断水が発生するおそれも想定されます。

そのため、災害時における「地域の財産」のひとつとも考えられる井戸に着目し、地域の皆さまの災害時の生活に必要な水の確保の一助として、「周防大島町災害時協力井戸」の新規登録井戸の募集を行います。

町内の「共助」の推進を図り、災害による被害を少しでも減少させるためにも、積極的な登録にご協力をお願いします。

主な登録要件

- ・町内にあり、災害による断水などの際に無償で井戸水を提供できること
- ・ポンプなど、汲み上げに必要な設備があり、安全に使用できること
- ・所在地等の必要事項を公表できること



▲町ホームページ
ハザードマップへ

申出から公表までの流れ

(1) 申し出

所定の様式により、登録の申出をお願いします。

※登録申出書は総務課、各総合支所、出張所に備え付けてあります。

(2) 現地調査

登録の申出があった井戸は、職員が現地調査に伺います。調査では、井戸の現況確認、汲み上げ方式等の調査を行います。

(3) 登録および標章交付

登録が決定した場合は、災害時協力井戸標章を発行しますので、道路から見える場所等に貼るようお願いします。

(4) 公表

登録いただいた井戸は、町ホームページのハザードマップ上で井戸の所在地などを公表させていただきます。

(所有者の氏名や電話番号等は公表しません)

問い合わせ

総務課 消防防災班

☎ 0820 (74) 1000



ハザードマップに表示される災害時協力井戸のアイコン

生涯学習講座のご案内

町内にお住まいの方を対象に生涯学習講座を実施します。受講には事前登録が必要ですので、各問い合わせ先にお申し込みください。

講座名	期間および回数	内容 (予定)	場所	問い合わせ
悠遊教室	5月～翌年3月	骨粗鬆症対策、生花寄せ植え、交通安全講座、人権に関する講座、レジンキーホルダー、雛人形づくり、研修視察	久賀総合センター	久賀公民館 ☎ 72-2271 FAX 72-0491
	7回 (予定)			
はつらつ講座	5月～翌年3月	ミニコンサート、山口県立大学サテライトカレッジ、身体に関する講座、人権に関する講座、研修視察	大島文化センター	大島公民館 ☎ 74-3800 FAX 74-3999
	7回 (予定)			
かがやき塾	5月～翌年3月	犯罪被害防止講座、今地域に必要なこと、レッツハミング、腸活講座、人権に関する講座、家庭菜園、研修視察	東和総合センター	社会教育課 ☎ 78-2205 FAX 78-5067
	7回 (予定)			
おれんじ倶楽部	5月～翌年3月	正しい歩き方教室、相続に関する勉強会、小さなXmasコンサート、調理実習、手作り講座、研修視察	橘総合センター	橘公民館 ☎ 77-0100 FAX 77-1673
	6回 (予定)			

※講座内容および回数は変更となる場合があります。

※研修視察費・材料費は個人負担です。

送迎を行っていますので、ぜひご利用ください！



低所得世帯等 物価高騰重点支援給付金

エネルギー・食料品などの物価高騰による負担を軽減するため、特に家計への影響が大きい低所得世帯を支援する給付金を支給します。

住民税均等割のみ課税世帯 対象

世帯全員の令和5年度住民税が均等割のみ課税世帯、または均等割のみ課税の人と非課税の人で構成された世帯

※令和5年12月1日時点で周

防大島町の住民基本台帳に記録のある世帯（ただし住民税が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯は対象にはなりません）

支給額 1世帯あたり10万円

住民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯で、18歳以下の児童（平成17年4月2日以後に生まれた児童）を扶養している世帯

対象

・低所得世帯等物価高騰重点支援給付金（非課税世帯への7万円）の支給対象世帯

・住民税均等割のみ課税世帯の支給対象世帯

支給額 児童1人あたり5万円

共通事項

対象となる可能性のある世帯に対し、4月中旬までに確認書を送付予定です。



令和5年1月2日以降に周防大島町に転入した人がいる世帯、住民税未申告の方がいる世帯等には確認書は届きません。給付金の給付を受けるには、申告と申請書の提出が必要です。申請書は各総合支所・出張所に備え付けています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

6月14日(金)

確認書・申請書の提出期限

問い合わせ

福祉課
☎0820(77)5505

ご存じですか？周防大島町電子申請サービス

町では、インターネットを利用して手続きできる電子申請メニューをご用意しています。国が運営する「ぴったりサービス」と町が運営する「電子申請システム」を用いてさまざまな手続きがご利用できます。

■ぴったりサービス対象手続き一覧

子育て関係
児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求
児童手当等の額の改定の請求及び届出
児童手当等の氏名変更/住所変更等の届出
児童手当等の受給事由消滅の届出
未支払の児童手当等の請求
児童手当等に係る寄附の申出
児童手当に係る寄附変更等の申出
受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出
受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出
児童手当等の現況届
児童手当等の支給認定の申請
教育・保育給付認定兼保育施設等の利用申込
保育施設等の現況届
児童扶養手当の現況届の事前送信
妊娠の届出

介護関係
要介護・要支援認定の申請
要介護・要支援更新認定の申請
要介護・要支援状態区分変更認定の申請
居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出
介護保険負担割合証の再交付申請
被保険者証の再交付申請
高額介護（予防）サービス費の支給申請
介護保険負担限度額認定申請
居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請
居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請
住所移転後の要介護・要支援認定申請

被災者支援関係
り災証明書の発行申請

■町が利用する電子申請システム対象手続き一覧

上下水道
水道開栓申請/水道閉栓申請

後援・共催
後援・共催申請（町長部局および教育委員会）

※入力を行う前に、各手続き画面の説明をご確認のうえ申請を行ってください。

※詳しくは町ホームページをご確認ください。

町ホームページ
電子申請サービスへ▶



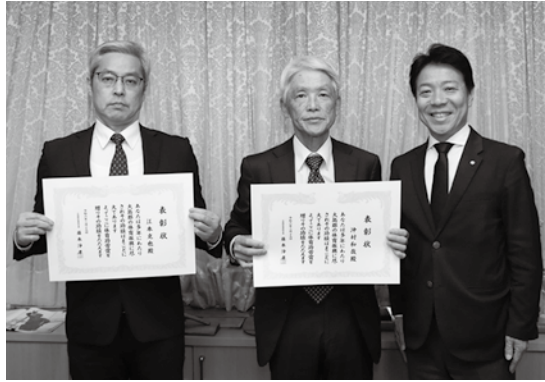
問い合わせ 政策企画課 DX推進班 ☎0820-74-1007

選挙日程のお知らせ

周防大島町議会議員一般選挙 および 周防大島町長選挙

10月27日(日) 投開票

📍周防大島町選挙管理委員会事務局
☎ 0820-74-1000



▲大島郡の体育振興に尽くされた、大島郡バレーボール協会の沖村和哉さん④と大島郡水泳連盟の江本克也さん⑤

大島郡体育協会体育功労賞
沖村 和哉さん (油宇)
江本 克也さん (西方)

表彰

スポーツで盛り上がる春の周防大島



周防大島の春の風物詩「お大師堂めぐり歩け歩け大会」が今年も4月29日(月祝)に開催されます。地図を片手に屋代川沿いに点在している島遍路のうち、14カ所の札所をめぐるウォーキングイベントも、多くの方に親しまれ計35回の開催を重ねるまでになりました。

大会事務局を周防大島観光協会が担当して10数回、これまでにさまざまなチャレンジをしてきました。歌手の水前寺清子さんをゲストとしてお招きした際には「365歩のマーチ」を歌唱いただき、これをご縁に「365歩賞」という抽選会がはじまり今でも人気を博しています。大会中の道迷いを防ぐため、紙の地図だけでなく、札所ごとの二次元コードを設け、Googleマップを引用することで地図精度の向上を図りました。近年では自治会の皆さまに、各札所で心温まる歓迎と道案内のお手伝いをいただいています。

これからも持続可能なイベント運営を心掛け、春の屋代川沿いを歩く参加者の皆さまを歓迎できればと思います。

「お大師堂めぐり歩け歩け大会」の一週間前4月21日(日)には「周防大島マラニック100」が開催されます。マラソン+ピクニック=マラニックの文字通り、走りながら周防大島の自然や人やグルメに触れていただく大会ですが、ピクニック感覚とはいえ周防大島を一周する100kmという過酷な行程ですので、沿道を走るランナーに励ましのご声援をお願いします。

また、5月19日(日)には、周防大島を一周しながら瀬戸内の景色・郷土料理を楽しむサイクルイベント「シマクル2024周防大島」が開催されます。周防大島は環境・景色において国内屈指のサイクリングコースであり、シマクル(推進協議会)の活動を通じて、全国のサイクリストの来島を促しています。また「橋で、船で、自転車でつながろう瀬戸内」を合言葉に、この大会を通じ、多島美を誇る瀬戸内海(山口・広島・愛媛)の3県が自転車でつながることを目指します。

スポーツで盛り上がる春の周防大島。ウォーキングやランニングにサイクリングなど、周防大島に暮らす私たちもチャレンジしてみませんか？

A promotional poster for the 35th Odaesan Meguri Shikeshikeshi Taikai. The title is in large, stylized characters. It includes the date 4月29日(月祝) and a weather note '雨天決行'. A schedule lists 9:00 受付開始, 9:30 開会式, and 15:00 閉会式. There are images of people walking and a map. Text at the bottom mentions prizes like '航空券' and 'マリッサリゾート'.

問い合わせ 周防大島観光協会 ☎ 0820-72-2134

周防大島町の話題



▲完成した商品を手にする地域創生科の有志の皆さん

夢塩プロジェクト

2月29日、「夢塩プロジェクト」として、周防大島高校の地域創生科の2・3年生（令和5年度時点）の有志が、地元企業の協力を得ながら開発した「塩飴」のお披露目会が行われました。

この塩飴は、生徒自身がマーケティング活動、デザイン選定、営業活動などを行い作成されたもので、このような取組は県内の高校では初の試みとのこと。

地元のクラフトソルトをベースに、山口県内の特産品を使用した飴には4種類のフレーバーが用意されており、道の駅サゼンセトとうわや岩国錦帯橋空港、JR 広島駅などで販売されています。

看護師としての新たな一歩

3月8日、大島看護専門学校において卒業式が行われ、20人の生徒が3年間学生生活を送った学びやをあとにし、看護師としての新たな一歩を踏み出しました。

山本幸子校長は、告辞のなかで「看護師としての倫理観と自ら学ぶ姿勢を持ち続け、たくさんの技術や知識を増やし、地域社会で活躍されることを願っています」と思いを伝えました。

なお、卒業生20人のうち6人が町立病院に就職しています。



▲卒業生を代表して感謝や決意を述べる吉光莉里奈さん



▲ゆめほっぺ（せとみ）の選果の様子

ぷちぷちと弾ける食感

3月14日、ゆめほっぺ（せとみ）の初荷出発式がJA 山口県周防大島柑橘選果場にて行われました。

令和5年産は、夏から秋にかけての高温・少雨、冬季の低温などがありましたが、生産者の徹底した管理により、濃厚で高品質な果実に仕上がっています。

せとみは、「清見」と「吉浦ポンカン」を掛け合わせて育成された山口県オリジナル柑橘で、せとみのなかでも糖度13.5度以上、酸度1.35%以下のものを「ゆめほっぺ」として出荷されています。薄皮が口に残らないみかんのような柑橘で、濃厚な甘味と「ぷちぷち」っと弾けるような独特な食感が楽しめます。

地家室園地オープニングセレモニーを開催

3月23日、瀬戸内海国立公園指定90周年を記念し、地家室園地拠点施設および環境省地家室園地休憩所のオープニングセレモニーが行われ、八木環境省副大臣、村岡山口県知事、柳居山口県議会議員、藤本町長、地域住民の方など多くの方が出席しました。

瀬戸内海国立公園は、昭和9年に日本最初の国立公園の一つに指定され、令和6年3月16日に90周年を迎えました。また、地家室園地周辺海域には、国内最大規模のニホンアワサングの群生地が広がっていることから、平成25年に瀬戸内海国立公園で初めての海域公園地区に指定されています。



▲オープニングセレモニーであいさつする藤本町長



▲協定を結んだ藤本町長と光東株式会社の東日出夫代表取締役

災害時における応急対策資機材の供給等に関する協定を締結

3月25日、周防大島町と光東株式会社は、「災害時における応急資機材の供給等に関する協定」を締結しました。

これは、周防大島町内で地震、風水害、その他の災害が発生、または発生の恐れがある場合、町の要請により、光東株式会社が保有する応急対策資機材を迅速かつ円滑に供給するために締結されたもので、周防大島町が実施する応急対策および復旧業務等に資することを目的としています。

未だ解明されていないことが多いニホンアワサングですが、このかわいいアワちゃんたちの姿をいつでも、いつまでも見ていただくことができると、日々の観察と、いろいろ試して知っていくことが大切で、失敗と成功を繰り返して、学び、経験を積んでいきたいと考えています。他にも認める動植物が大好

こんにちは、令和6年1月12日に地域おこし協力隊員に着任しました五反田友紀です。1月19日に開所を迎えた周防大島町地家室園地拠点施設および環境省地家室園地休憩所における施設管理を担当しています。その中のひとつに、拠点施設で皆さまにご覧いただいているニホンアワサングの飼育管理、観察、研究や調査といった任務もあります。

地域おこし協力隊員 五反田友紀の

しましまタイムズ

SHIMASHIMA TIMES

42

地家室園地拠点施設
☎ 0820-80-4020



▶地家室園地拠点施設オープニングセレモニーで受付を行う様子

きな私にはぴったりな、とても興味深く魅力的で楽しみなミSSIONの一つです。また、この施設を活用して白木半島地区の活性化にもつながるような取組や催しができたらいいなと思っています。大阪市内で生まれ育った家族5人、1月に移住してきてまだ間もないですが、すでにたくさんの方に声をかけていただき、人から人へと人脈が広がっていく喜びと楽しさ、田舎暮らしならではのとれたて野菜や魚介のおすそわけなどの恩恵を受け、不便さを上回る楽しい毎日を送っています。

募集

会計年度任用職員の募集
(陸奥記念館・なぎさ水族館・
陸奥野営場)

募集職種、採用人数、勤務内容

(1)施設管理者(フルタイム)

・採用人数 1人

・勤務内容

施設の管理および運営業務

(館長・副館長業務)

(2)一般事務(パートタイム)

・採用人数 若干名

・勤務内容

受付・案内及び施設管理(清掃等)

勤務場所

陸奥記念館・なぎさ水族館・

陸奥野営場(周防大島町伊保

田2211-3)

任用期間

採用日から令和7年3月31

日まで(ただし、任用から1

カ月間は条件付き採用期間と

なります)

勤務条件等

(1)施設管理者

・勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

・勤務日

週5日(土日祝日の勤務が

あります)

・報酬等

月給 21万5700円

(通勤手当制度あり)

(2)一般事務

・勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

・勤務日

週2～3日(土日祝日の勤

務があります)

・報酬等

時給1000円

(通勤手当制度あり)

登録申込書の請求方法

町のホームページに登録申

込書の様式を掲載しています

のでダウンロードし、A4判

の白紙に印刷して使用してく

ださい。

郵送請求の場合は、「会計年

度任用職員(商工観光課)応

募申込書請求」と朱書きした

封筒に、84円切手を貼った返

信用封筒(申込者の郵便番号・

住所・氏名を記入のこと)を

同封して請求してください。

(各総合支所・出張所でも配布

しています)

申し込み方法

登録申込書(直近3カ月以

内に撮影した写真を貼り付け)

を、5月10日(金)までに、郵送

または直接お届けください。

郵送の場合は、「会計年度任

用職員(商工観光課)登録申

込書」と朱書きした封筒に提

出書類を入れてお送りくださ

い。(できるだけ簡易書留で郵

送してください)

面接日等

応募のあった方から、面接

を実施します。採用が決まり

次第、募集を締め切りますの

で、ご了承ください。

申し込み・問い合わせ

〒742-2301

周防大島町久賀5134

商工観光課公共施設管理班

☎0820(79)1003



周防大島町病院事業局
看護師募集

看護師(令和7年4月採用)

採用予定人員 若干名

採用年月日 令和7年4月1日

受験資格

(1)平成元年4月2日以降に生

まれた方で、保健師助産師

看護師法に基づく看護師免

許を有する人

(2)令和7年3月31日までに看

護師国家試験に合格見込み

の人

受付期間

5月15日(水)まで(郵送の場

合、当日の消印有効)

申し込み方法

履歴書・看護師免許証の写

し・卒業証明書(写しでも可)

を、令和7年3月31日までに

看護師免許取得見込みの方は、

卒業見込証明書・成績証明書

を、120円切手を貼った返

信用封筒(A4が入るもの)

と併せて、「受験申込書請求」

と朱書きした封筒に入れ、郵

送または直接お届けください。

試験方法 面接試験、小論文

試験日 6月1日(土)

試験会場

周防大島町病院事業局

看護師(随時採用)

採用予定人員 若干名

採用年月日

8月から令和7年3月まで

の月の初日(応相談)

受験資格

昭和41年4月2日以降に生

まれた方で、保健師助産師看

護師法に基づく看護師免許を

有する人

受付期間

5月15日(水)まで(郵送の場

合、当日の消印有効)

申し込み方法

履歴書・看護師免許証の写

し・卒業証明書(写しでも可)

を、120円切手を貼った返

信用封筒(A4が入るもの)

と併せて、「受験申込書請求」

と朱書きした封筒に入れ、郵

送または直接お届けください。

試験方法 面接試験、小論文

試験日 6月1日(土)

試験会場

周防大島町病院事業局

申し込み・問い合わせ

周防大島町病院事業局総務課

☎0820(74)2332



食生活改善推進員養成講座
 食生活改善推進員を募集
 します！

食生活改善推進員は食生活を中心とした健康づくりをすすめるために、「私達の健康は私達の手で」を合言葉に地域でボランティア活動を行っています。

食生活改善推進員養成講座に参加して栄養・健康・運動などについて学習し、健康の輪を地域に広げる活動に一緒に取り組んでみませんか。
対象者

周防大島町に住民票がある
 おおむね70歳までの方で、講座修了後、食生活改善推進員として活動していただける人

募集人数 20人(先着順)
応募期限 5月7日(火)
食生活改善推進員養成講座

- ・研修内容
 健康や食生活に関する講話や調理実習、簡単な運動
- ・受講期間(全6回)
 5月～令和7年3月
- ・会場

【久賀地区】久賀公民館
 【大島地区】

しまとぴあスカイセンター

【東和地区】東和総合センター
 【橘地区】たちばなケアプラザ

・参加費
 調理実習材料代500円×5回(第2回研修会から調理実習を実施)
申し込み・問い合わせ
 健康増進課健康づくり班

☎0820(73)5504



周防大島町奨学生募集

周防大島町奨学資金貸付規則により、次のとおり奨学生を募集します。

対象

高校生(向学心に富み、経済的な理由により就学することが困難な方)

募集人員 若干名
貸与額 月額2万円
申し込み方法

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

返還方法

卒業後一カ年を経過した翌月から、貸与を受けた期間の2倍の期間内に、その全額を月賦または半年賦で返還して

いただきます。
申込期限 5月15日(水)
申し込み・問い合わせ
 教育委員会総務課

☎0820(78)0700

文化振興事業の実施団体を募集します

町では令和6年度に、教養・文化に対する意識を高め、豊かな感性と創造性を育むことを目的とした事業を行う団体に対し、文化の振興に資するための補助金を交付する事業を実施します。

対象団体

周防大島町を主たる活動範囲とし、3人以上で構成され、政治・宗教・営利または団体の運営経費・備品等の取得を目的としない団体

対象事業
 (1)地域文化の振興と地域文化の創造を図る事業

(2)地域文化に親しむ環境づくりを育成する事業

(3)地域文化の高揚を図り、住民参加型の文化振興に資する事業

※ただし、同一内容で3回認定を受けた事業は除く

補助金額

1 団体への補助金は、対象事業費の9割以内とし、上限を20万円とします。

※補助金額は、審査の結果により減額となる場合があります。なお、原則翌年2月末までに事業が終了するようになしてください。

※募集要項や様式は、町ホームページまたは各総合支所で入手できます。

※令和7年度からは、12月に募集する予定ですので、応募を検討している団体は、ご留意ください。

募集期限 5月8日(水)必着

問い合わせ

社会教育課社会教育班
 ☎0820(78)2205

自衛官募集

キャリア採用幹部

応募資格

大学卒業以上の人で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある人

受付期間 5月17日(金)まで

試験日

・陸上自衛隊 6月10日(月)

・海上自衛隊 6月17日(月)
 ・航空自衛隊 6月17日(月)～19日(水)

技術曹

応募資格

20歳以上の人(国家免許資格を取得している人)

受付期間 5月17日(金)まで

試験日

・陸上自衛隊 6月7日(金)
 ・海上自衛隊 6月14日(金)
 ・航空自衛隊 6月12日(水)～14日(金)

一般曹候補生

応募資格

18歳以上33歳未満の人(32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない人)

受付期間 5月7日(火)まで

第1次試験日

5月17日(金)～26日(日)

医科・歯科幹部

応募資格

医師・歯科医師の免許取得者

受付期間 6月6日(木)まで

試験日 6月21日(金)

※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

自衛隊山口地方協力本部
 柳井地域事務所

☎0820(22)8199

お知らせ

通話録音機能付電話機等購入補助金

町では、振り込め詐欺をはじめとした、悪質な電話勧誘等による特殊詐欺等の被害を未然に防ぐため、通話録音機能付電話機等の購入費の一部（2分の1・上限1万円）を補助します。

対象者（次の全てを満たす人）

- ・周防大島町内に住所があり居住している人
- ・満70歳以上の単身世帯、または満70歳以上のみの世帯
- ・納付義務のある町税等を滞納していない人
- ・令和6年4月1日以降申請し、購入される人

※購入前に補助金申請の手続きが必要ですよ。

受付期間

4月1日(月)～令和7年2月10日(月)まで（予算額に達し次第、受付を終了します）

申し込み方法

商工観光課および各総合支所に備え付けてある申請書に、必要書類を添付のうえ、商工観光課または各総合支所に

提出してください。申請書は町ホームページからもダウンロードできます。

※必要書類など、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

商工観光課 商工観光班

☎0820(79) 1003

ワンテーマデイスカッションを開催しています

町民の皆さんが積極的に町政運営に参画する仕組みとして、町長自らが町民の皆さんとともに出向き、自由な雰囲気の中でひざを交えて話し合いを行い、町民の「声」を聴く意見交換会「町長と意見交換会（ワンテーマデイスカッション）」を実施しています。

地域の方で、5～10人程度の参加が見込まれる団体が対象です。団体を構成してない場合でも、代表者（自治会長さん等）を決めて申し込みすることができます。

詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

政策企画課 広報情報統計班

☎0820(74) 1007

新しい民生委員児童委員さんが決まりました

東和地区

新村美佐江さん（和田中泊）

【担当区域】和田庄東、和田庄西、和田庄里

（令和6年2月1日付け、任期：令和7年11月末日まで）

問い合わせ

福祉課 民生福祉班

☎0820(77) 5505

軽自動車税（種別割）の減免制度について

身体障害者等が所有もしくは使用する軽自動車等について、障害の程度により一定の要件を満たしている方には、軽自動車税（種別割）の減免制度があります。減免申請期限は、5月31日(金)です。

なお、減免できる自動車は1人の障害者につき普通自動車を含め、1台に限られます。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

○軽自動車税

税務課 課税第1班

☎0820(74) 1008

○自動車税

柳井県税事務所

☎0820(23) 2121

不正大麻・けし撲滅運動

4月1日から6月30日までの3カ月間「不正大麻・けし撲滅運動」を実施します。

麻薬の中で、乱用されて社会問題となるのが、けしから取れるアヘンやモルヒネです。けしの中でも、「おにげし」や「ひなげし」などは、麻薬成分を含んでおらず観賞用として植えても良いのですが、「ケシ（ソムニフェルム種）」、「アツミゲシ（セティゲルム種）」、「ハカマオニゲシ」は麻薬成分を含んでおり、勝手に植えることはできません。

また、大麻も法律で栽培が禁止されており、勝手に植えることはできません。

なお、令和5年度は、期間中に県下118カ所において、約1万1000本もの植えてはいけなけしが発見されました。大麻、植えてはいけなけしを発見した時や見分ける方が分からない時は、最寄りの県健康福祉センターまたは

警察署に連絡してください。

問い合わせ

柳井健康福祉センター

☎0820(22) 3631

催し・講座

島のくらしをおすそわけ〜春コース〜

だしとタレ作り体験コース

日時

5月24日(金)

午後1時30分～4時

場所 工房ふきのとう（志佐）

体験料 1500円

受入人数 5人程度

募集締め切り 5月10日(金)

※お申し込み多数の場合は抽選となります。また、少数の場合は開催できないこともありますので、ご了承ください。

申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネット

ワーク事務局（農林水産課内）

☎0820(79) 1002



ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください

ひとり親家庭の相談

周防大島町では、「家庭児童相談室」を設置し、子育てや家庭内の子どもに関わる問題について、家庭相談員が相談に応じ、必要な情報の提供や支援を行っています。

また、ひとり親家庭等に対しては、母子・父子自立支援員による相談もお受けしています。

家庭児童相談

(家庭相談員の相談支援内容)

0歳から18歳までの子どもさんに関する心配ごとについて、家庭相談員が相談に応じています。

「こんな問題を抱えていませんか？」

○生活・情緒・生活習慣などの悩み

○ことばの遅れ、学習の遅れなど

○学校、保育所(園)などの生活で困った態度、不登校など

○乱暴、家出、夜遊びなどの非行の悩み

○子どもとの関わり方がわからない、

いらいらしてつい叩いてしまう等の

養育上の悩み

○家族関係の悩み



ひとり親家庭の相談

(母子・父子自立支援員の相談支援内容)

ひとり親家庭の皆さんや寡婦の方が抱えているさまざまな悩みごとについて、母子・父子自立支援員が相談に応じ、問題解決のお手伝いやアドバイスを行います。

○配偶者との死別、未婚、離婚などによるひとり親家庭の生活に関する相談全般

○利用できる各種手当、制度に関する相談全般

○子どもの高校・大学等の修学費用や父母の技能習得費用、その他貸付に関する相談

○資格取得、職業訓練、就職活動に関する相談

※相談は無料で、個人の秘密は守られますので安心してご相談ください。

※なお、訪問などで不在の場合もありますので、あらかじめ電話でご確認ください。電話や手紙などでも相談できます。

受付窓口および問い合わせ

家庭児童相談室(福祉課)

☎0820(77)5505

午前8時30分～午後5時15分(平日)

ちょび塩レシピ♪

サラダちらし寿司



今回は、レタスやアスパラガス、コーンなどの野菜をたくさん使ったサラダちらし寿司を紹介します。合わせ酢に焼いた鮭を漬けて鮭のうまみを利用してちょび塩にしています。ぜひ、作ってみてくださいね。

1人分の栄養素量…エネルギー 424kcal、たんぱく質 23.1g、脂質 5.7g、食物繊維 1.2g、食塩相当量 0.9g

町内の協力店舗や医療機関、各総合支所・出張所などにちょび塩レシピを置いてありますのでご利用ください。

健康増進課 健康づくり班 ☎0820-73-5504

材料(2人分)

- | | |
|---------------|-----------------|
| ■米……………1合 | ■卵……………1個 |
| ■だし昆布……………2g | ■えび……………3尾 |
| ■酢……………25cc | ■レタス……………25g |
| ■砂糖……………大さじ1 | ■アスパラガス……………25g |
| ■塩……………小さじ1/4 | ■コーン缶……………25g |
| ■生鮭……………80g | |

作り方

- 1 米は、だし昆布を入れて水加減をやや控えめに炊く。
- 2 フライパンにクッキングシートをしき、中火で鮭を焼く。熱いうちに皮と骨をとり、身をほぐす。
- 3 Aを合わせて、②をつけておく。
- 4 レタスは、小さく手でちぎる。
- 5 アスパラガスは、ゆでて5ミリ幅の斜め切りにする。穂先は飾り用にする。
- 6 卵は溶き、薄く焼いて錦糸卵を作る。
- 7 えびは、殻をむいて背たわをとってゆで、半分に切る。
- 8 ①の飯に、③を加え、しゃもじで切るように混ぜる。粗熱がとれたら、④、⑤、コーン缶を混ぜ合わせる。
- 9 器に⑧を盛り、上に⑤のアスパラガスの穂先、⑥、⑦を飾る。

暮らしの相談 (4月21日～5月20日)

相談所

相談	日時	場所	備考・問い合わせ等
常設人権相談所	毎週月～金曜日 (休日を除く)	8:30～17:15	山口地方務局 岩国支局 (岩国市錦見一丁目 16-35) ☎ 0827-43-1125
特設人権相談所	5月10日(金)	9:30～11:30	大島庁舎 ☎ 77-5505
育児相談	4月25日(木)	10:00～11:30	しまとびあスカイセンター ☎ 73-5511
	5月10日(金)		
こころの相談	5月10日(金)	10:00～12:00	久賀福祉センター ☎ 73-5504
認知症相談	5月2日(木)	9:00～12:00	日良居庁舎 ☎ 73-5506
出張年金相談	毎月第3火曜日	10:00～12:00 13:00～16:00	久賀総合センター ☎ 0827-24-2222

税務相談


相談	日時	備考・問い合わせ等
個人相談 (所得税・消費税等)	毎週水曜日	9:00～16:00
資産相談 (相続税・贈与・譲渡)	毎月第1・3木曜日	10:00～15:00
法人相談 (法人税・消費税・源泉所得税・印紙税等)	毎月第1・3金曜日	9:00～16:00

☎ 0820-22-0277
音声案内「2」

電話相談

相談	時間	電話番号
国税に関する一般的な相談 (電話相談センター)	8:30～17:00	☎ 0570-00-5901
救急医療電話相談	こども (15歳未満) の相談	19:00～翌8:00 # 8000 (利用できない場合 ☎ 083-921-2755)
	おとな (15歳以上) の相談	毎日24時間 # 7119 (利用できない場合 ☎ 083-921-7119)

※緊急・重症の場合は、迷わず119番してください。



**めざせ!
かしこい
消費者**

【相談】
スポーツジムの無料体験に行き、気に入ればその場で契約したいと考えているが、注意すべきことはあるか。

【アドバイス】
規約等の内容によっては、契約した後の解約はたとえばサービスの利用開始前でも違約金などが発生する場合があります。そのため、契約する前に違約金の有無や発生時期、解約時の連絡先や精算方法についてしっかりと確認しておくよう助言しました。

【ワンポイント講座】
スポーツジムやパーソナルジム、ヨガ教室などに関して「割引のつくキャンペーンを契約したが、解約を申し出ると違約金を請求された」「体験やお試しプラン終了後に通常プランに自動更新されていた」といった相談が寄せられています。

スポーツジムの契約に限らず、契約は当事者間の合意や規約の内容に従うこととなります。規約等の内容を認識していなかったことにより後々トラブルになることがないよう、契約前に必ず目を通して、不明な点は相手方に説明を求めましょう。

スポーツジム等の契約トラブルに注意

【相談窓口】
柳井地区広域消費生活センター
☎ 0820-22-2125
山口県消費生活センター
☎ 083-924-0999
消費生活上の不安や心配を感じたら消費生活センターにご相談ください。

しっちょる？ やっちょる？ 健康づくり！

～「ちょび塩」でおいしく運動・活動で元気に！～ No.133

朝ごはんと血圧

健康増進課 健康づくり班 ☎ 0820-73-5504

新年度になり、新しい環境での生活が始まった方も多いのではないのでしょうか。生活が変わると、朝の時間がより一層慌ただしくなりますが、そんな中でも大事にしてほしいのが、朝ごはんです。

昨年度、小学校でちょび塩の講話を行った際、「朝ごはんを毎日食べていますか？」と尋ねると、「食べていません」と正直に答えてくれたお子さんもいました。また、本町の働き世代の健診結果データを見ると、朝食の欠食率が県平均よりも高いという傾向がありました*。朝は食欲がない、ぎりぎりまで寝ていたいなど、理由はさまざまでしょう。

しかし、朝ごはんを抜いてしまうと、集中力が続かなかつたり、イライラしたり、肥満の原因になるといわれています。また、大人が朝食を欠食すると、空腹によるストレスなどから、朝の血圧が上昇し、毎日朝食を食べる人に比べて、脳出血のリスクが1.36倍も高くなったという研究結果があります**。

朝ごはんは一日の元気の源です。朝ごはんを食べることで、エネルギーや栄養素、適度な水分が補給され、体や脳が目覚めます。寝ている間に低下した体温も上昇し、胃腸が動くことで、排便を促します。また、これから気温が上がっていく中で、脱水症の予防にもつながります。

脳を働かせる唯一のエネルギー源は、ブドウ糖となるため、朝ごはんにおにぎりやパンなどの炭水化物を食べることは、大事な意味があります。朝時間がないという方には、手軽に食べられるバナナもおすすめです。バナナには炭水化物の他、カリウムが多く含まれているため、血圧を安定させてくれます。牛乳やヨーグルトなどのたんぱく質を多く含むものと一緒に食べると、さらに栄養バランスがアップします。

肥満や高血圧を予防するためにも、朝ごはんを欠食しない生活習慣を身につけることが大切です。

* 参照：令和3年度協会けんぽ山口支部医療費分析「生活習慣の市町別レーダーチャート」

** 参考：国立研究開発法人 国立がん研究センター「多目的コホート研究」

お元気でですか？ ご自身は 保健師です

自分の健康や医療は自分で決める ～世界保健デー～

健康増進課 健康づくり班
保健師 行田 美穂
☎ 0820 (73) 5504

いよいよ新年度です。皆さんはどんな新生活をスタートさせましたか？

少し堅苦しい話ですが、1948年4月7日、「すべての人々が可能な最高の健康水準に到達すること」を目的として、世界保健機関（WHO）が設立されました。この想いは私たち保健師も同じで、町民の皆さんの笑顔が増え、自分らしく暮らすための「可能な最高の健康状態を保つ」すなわち、「健康寿命を延ばす」ことを目指して活動しています。

このWHOの設立を記念して、毎年4月7日を「世界保健デー」としています。2024年のテーマは、「My health, my right（わたしの健康、わたしの権利）」。「自分の健康や医療は自分で決めるもの」という意味が込められたものです。

皆さんの命や健康、暮らしを守る

お手伝いをするのが私たち保健師ですが、実際にからだを保ち生きていくのは皆さん自身です。当たり前といえば当たり前の話ですが、皆さんは「自分で自分の健康を守る」「自らの習慣で健康寿命を延ばす」と意識していますか？「健康の大切さは、病気をして気づくもの」とも言われますが、皆さんの日々の選択が、今の、そして将来の自分をつくります。だからこそ、まずは「体調」や「生活習慣」を振り返り、健康を意識することからはじめませんか？

健診・がん検診で自分を知らおう！

新年度を迎え、今年度も健診・がん検診がはじまります。自分のからだの中で起こっている変化や健康状態を知る大切な機会です。ぜひ、健診・がん検診を受診し、かけがえのない自分のからだを大切にしてくださいね。皆さんの笑顔を応援しています。

デジタル
11ch

周防大島チャンネル

4月23日

5月20日

の みどころ!

周防大島町が運営する住民参加型のローカルテレビ。毎週火曜に番組の更新を行い、6時～24時まで繰り返し放送！放送した番組のDVDは図書館で貸し出しを行っています。一部の番組はYouTubeで視聴もできます。

周防大島チャンネルはケーブルテレビアイ・キャンに加入することでご覧いただけます。ケーブルテレビ新規加入促進補助金も適用されます。詳しくはアイ・キャン（☎0120-189234、携帯電話の方は☎0827-22-5678）にお問い合わせください。

4月23日～29日



周防大島高校吹奏楽部 第14回定期演奏会

「奏思奏愛 奏でよう私たちの音楽を」をテーマに開かれた、周防大島高校吹奏楽部の定期演奏会です。みんなで心をつなげて練習を積み重ね、この日の準備を進めてきました。部員に加え教職員やOB、アロハ・フラ島高、周防大島中学校 総合文化部によるステージの様をお届けします。

4月30日～5月6日



島スクエアプラスフォーラム

起業家の育成に取り組むことで地域の活性化を目指す「島スクエアプラス」の発表会です。受講生らによる起業プランの発表や、瀬戸内ジャムズガーデンの松嶋匡史さんの基調講演、そして周防大島への移住者のみなさんによる座談会などをご覧ください。

5月7日～13日



テレビで! 宮本常一チャンネル

【沖家室島編/その1・その2】

宮本常一記念館がYouTube配信した動画を再編集。景観から人の営みを考える「地割」の解説と、白木半島地区集落支援の取組を紹介。

アイ・キャン

ニュースダイジェスト

～2024年4月放送分～

4月に放送した周防大島町のニュースを一挙放送。

5月14日～20日



民泊のススメ第75回

～島の海をあそぼう～なぎさ水族館の飼育員さんと行く「磯観察」

民泊の魅力をお伝えする番組。3月になぎさ水族館の飼育員さんを招いて、ミニ勉強会「磯観察」を開催しました。今回は磯観察の様子と、民泊の際の海あそびの体験メニューをご紹介します。



島景色

～周防大島の風景を巡る～第36回「志佐」

周防大島の何気ない日常を巡る番組。今回は頂海山の西麓にある志佐地区を紹介します。むかし、皮膚病などに効く温泉が湧き出していたといわれており、今でも「湯所」という地名が残っています。

放送内容については予告なく変更することがあります／詳しくはケーブルテレビの電子番組表をご確認ください

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

休日在宅当番医 9:00～17:00

日にち	医療機関	連絡先
4月21日(日)	正木内科医院	☎ 77-0021
4月28日(日)	山中医科歯科クリニック	☎ 72-0152
4月29日(月)(祝)	しまかぜ在宅支援診療所	☎ 78-2533
5月3日(金)(祝)	おげんきクリニック	☎ 74-2490
5月4日(土)(祝)	川口医院	☎ 78-0306
5月5日(日)(祝)	正木内科医院	☎ 77-0021
5月6日(月)(祝)	橘医院	☎ 77-1000
5月12日(日)	野村医院	☎ 76-0017
5月19日(日)	安本医院	☎ 73-0822
通年	大島病院	☎ 74-2580
	東和病院	☎ 78-0310

人のうごき (3月1日現在) ※増減は前月比

人口	13,825人 (-39)	増：出生 5人
男	6,440人 (-26)	転入 32人
女	7,385人 (-13)	減：死亡 39人
世帯	8,135戸 (-30)	転出 37人

柳井警察署だより

☎ 周防大島幹部交番 ☎ 0820-72-0110
柳井警察署 ☎ 0820-23-0110

「うそ電話」がかかってきたら…

山口県内であつたうそ電話詐欺の手口

ケース1	「警察です。犯人を捕まえたらあなたの個人情報 が漏れていました！」 →口座の捜査、カードの再発行、交換を理由に キャッシュカードを取りに来る。
ケース2	「クレジットカードが不正利用されています！」 →口座を調べると言って、キャッシュカードを 取りに来る。

これらは、昨年、山口県内で実際にあつたうそ電話詐欺被害の手口です。

キャッシュカードはとても大切なものです。警察が預かることはありません。警察官や銀行などを名乗る人から「キャッシュカードを預かる」という電話を受けたら、まずは電話を切って、家族や知人、警察に相談しましょう。

このコーナーはPDF版では掲載していません。

サッカーを通じたふれあい・語り合い

3月30日、31日、第27回サザン・セット大島少年サッカー大会が開催されました。

周防大島町陸上競技場と長浦スポーツ海浜スクエアを会場に行われた大会には、県内外から32チームが集結。各チームともに2日間、熱い戦いを繰り広げました。大会開催前日の29日には、フレンドリーマッチが開催され、サッカーを通じた交流が行われました。

初日の予選リーグを勝ち進み、2日目のトーナメントで決勝へと駒を進めたのはコスモ東広島FC（広島県）と大府FC（愛知県）。前半に得点を重ねたコスモ東広島が3-0で試合を制し、第27回大会の優勝チームに輝きました。



▲熱い戦いを繰り広げる選手たち